

## 第2回

法改正運動の現状と今後の展望

# 特商法の抜本的改正に向けて

2016年に特商法（特定商取引法）が改正されましたが、特商法分野におけるトラブルや相談は依然として多い状況にあります。特商法の抜本的改正を求める声は、日弁連だけでなく各地の弁護士会、消費者団体からも多く上げられています。

今回のシンポジウムでは、最近の訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、連鎖販売取引などの取引被害の傾向を報告した上、特商法のあるべき改正の方向を探ります。是非ともご参加ください。

2024年

7月5日（金）

18時30分～20時00分

参加費 **無料**  
事前申込み要



場 所 Zoom ウェビナーによるオンライン開催  
定 員 500名（先着順）  
申込方法 下記の URL 又は二次元コードから  
6月28日（金）までにお申し込みください。

URL : <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tokusyosympm/0705apply/>

※Zoomによる参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内します。

### ■ 主なプログラム（予定） ■

- 1 最近の訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、連鎖販売取引などの取引被害の傾向の報告
- 2 海外の Do-Not-Call・Do-Not-Knock の状況報告
- 3 各団体の活動報告
- 4 これまでの取組の振り返りと到達点の確認
- 5 今後の取組に向けて

※現在の特商法では防ぐことが難しいトラブル事例、特商法の取引対象の相談件数に関する現状や日弁連が考える法改正等の法令の整備のポイントについて知っていただくために、動画やリーフレットを公開しています。詳細は裏面をご覧ください。

# 特定商取引法の改正に向けて

～日弁連の取組のご紹介～



## 消費者被害に関する事例動画

あなたや身近な知り合いの消費者トラブル防止にお役立ていただくために、SNSを通じた勧誘の手口がわかる動画2本を公開しています。

SNSのメッセージ機能で勧誘を受けて投資詐欺被害に遭ってしまった事例や、SNSの広告・チャット勧誘によりFX自動売買ソフトを購入してしまった事例を題材としています。

現在の法律では、この動画で紹介するようなトラブルを防いだり、迅速に損害を回復することは難しいため、日弁連では特定商取引法の法改正などの法令の整備を求めています。

## SNSを通じた投資詐欺（劇場型）編

きっかけは、メッセージアプリで知り合った上田さんから、投資話を持ちかけられたことでした。上田さんと会ったことは、ありません。連絡方法は、メッセージアプリしか知りません。



## ネットでのFX自動売買ソフト購入編

一郎

何気なくSNSの画面を見ていたら、

投資時代を先取り！  
完全自動FX取引  
誰でも簡単に資産倍増！！

という広告が、突然、目に飛び込んできました。

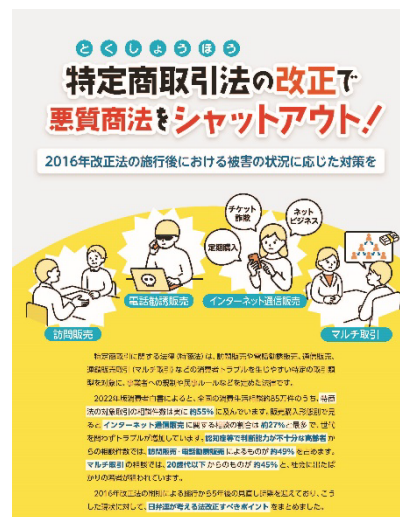


## リーフレット「特定商取引法の改正で悪質商法をシャットアウト！」

全国の消費生活相談約85万件のうち、特商法の取引対象の相談件数が半数の約55%に及んでいます。

インターネット通信販売に関する相談の割合は約27%と最多で、世代を問わずトラブルが増加しています。高齢者からの相談の半数の約49%は訪問販売・電話勧誘販売によるものです。マルチ取引については、20歳代以下からの相談が約45%を占めています。（2022年版消費者白書）

こうした現状に対して、日弁連が考える法改正すべきポイントをまとめました。



日弁連では、特定商取引法の法改正等の法令の整備を求める他、消費者問題に関する意見を公表しています。一覧を掲載していますので、ぜひご覧ください。

HOME > 私たちの活動 > 人権擁護活動 > 消費者問題（消費者問題対策委員会）